

## 令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務 公募型プロポーザル募集要領

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務

#### (2) 事業の目的

宿泊業は、繁閑の差が大きく、経済状況や感染症の流行、国際情勢などによる観光需要の影響を受けやすい業界である。

一方で、昨年大手旅行雑誌の調査では、「地元ならではのおいしい食べ物があつた」部門で8度目の第1位を獲得するなど、高知の「食」は、全国的に高い評価を受けている。

この事業では、観光需要が高まり多くの来県が見込まれるよさこい高知文化祭2026期間及び冬の閑散期において、本県の強みである「食」を活用し、県内の宿泊施設において、地域ならではの食材や季節ごとの旬の食材を生かしたメニューを提供するキャンペーンを展開することにより、高知の食の認知度向上に加え、年間を通じた旅行需要の底上げや閑散期対策を進め、旅行需要の平準化を図ることを目的とする。

#### (3) 事業内容

別添仕様書のとおり

#### (4) 委託期間

委託契約締結日 ～ 令和9年3月31日

### 2 見積限度額

8,500千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

### 3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

### 4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。ただし、審査要領に定める条件を満たす提案でない場合は、候補者又は次点者として選定しません。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者とどっぷり高知旅キャンペーン推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続に進みます。5日以内（予定、土・日・祝日を除く。）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて推進委員会と交渉を行うこととなります。

## 5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（若しくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (7) 複数の事業者により構成された団体からの共同提案（共同企業体としての提案含む）を行う場合は、構成メンバーの代表者は（1）から（6）までの条件を満たす者とし、代表者を除くその他の構成メンバーは（2）から（6）までの条件を満たしていること

## 6 説明会

日時：令和8年5月8日（金）11時から

場所：オンライン開催

※ 説明会への参加を希望される事業者は、「説明会参加申込書（別紙様式－1）」をFAXまたは電子メールで推進委員会事務局まで提出し、電話により着信を確認してください。

※ 説明会への参加は、当プロポーザル参加の必須要件ではありません。

### (1) 提出期限

令和8年5月7日（木）15時（必着）

### (2) 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎5階

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：川野、西森

TEL：088-823-9708

FAX：088-823-9256

E-mail：020101@ken.pref.kochi.lg.jp

## 7 質疑と回答

質疑は、令和8年5月12日（火）17時までに、別紙様式－2により持参、郵送（必着かつ書留郵便又は配達証明に限る）、FAX又は電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

## 8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加申込書（別紙様式－3－1）に資格要件の確認書類を添えて申込みをしてください。申込みにあたって必要な提出書類を次表に示します。

## [提出書類、様式及び提出部数等]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出部数	備考
3-1	参加申込書	A4縦	正本1部	
3-2	共同提案者一覧	A4縦	正本1部	共同提案のみ提出
4	資格要件確認書	A4縦	正本1部	
5	法人概要書	A4縦	正本1部	
—	法人登記簿謄本		1部	
—	本店及び高知県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないことの証明書		1部	
—	本店及び高知県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書		1部	

## (1) 参加申込書

## ア 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

## イ 提出期限

令和8年5月19日（火）17時（必着）

※持参の場合、高知県庁閉庁日には受付できませんのでお気を付けください。

## ウ 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局（担当：川野、西森）

TEL 088-823-9708

## (2) 共同提案の場合の留意事項

ア 幹事者を決め、「参加申込書（別紙様式-3-1）」は幹事者が提出して下さい。

イ 全ての共同提案者について、「共同提案者一覧（別紙様式-3-2）」に記入のうえ、併せて提出して下さい。

ウ 幹事者及び全ての共同提案者については、「資格要件確認書（別紙様式-4）」（添付書類含む。）及び「法人概要書（別紙様式-5）」を提出してください。

エ 「参加申込書」を提出した後に幹事者又は共同提案者に変更があった場合、参加申込期限までに、変更後の「参加申込書」及び「共同提案者一覧」を提出してください。

オ 連合体等の構成員となる事業者は、自身が単独提案で参加すること及び他の連合体等の構成員として参加することはできません。

## (3) 資格要件の確認

推進委員会事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。

申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和8年5月21日（木）17時まで  
に申込者へ電子メールにて通知します。

## (4) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に、書面により、推進委員会会長（以下「会長」という。）に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

イ 会長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日（土・日・祝日を除く。）以内に書面により回答します。

## 9 企画提案書の作成

別途定める「令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」のとおり。

## 10 審査

別途定める「令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおり審査を行います。なお、審査委員会日程は変更となる場合があります。

## 11 審査結果

審査結果は、令和8年6月9日（火）（予定）までに、全ての参加者に文書を通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

## 12 日程

令和8年4月28日（火）	公告日
令和8年5月8日（金）11時から	説明会の実施
令和8年5月12日（火）17時まで	質疑書の提出期限
令和8年5月14日（木）17時まで	質疑の回答
令和8年5月19日（火）17時まで	参加申込及び資格審査書類の提出締切
令和8年5月21日（木）17時まで	資格審査結果の通知
令和8年6月2日（火）15時まで	企画提案書の提出締切
令和8年6月5日（金）（予定）	審査委員会（プレゼンテーション）
令和8年6月9日（火）（予定）	審査結果通知

## 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（推進委員会内及び審査委員会での使用に限る。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に準じた開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第4号の規定に準じて非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式-6により提出してください。

開示・非開示の判断は様式-6に基づき行うものではなく、様式-6を参考に、同条例に準じて、推進委員会が客観的に判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはあり

ません。

#### 14 問い合わせ

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎5階

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぶり高知旅キャンペーン推進委員会事務局（担当：川野、西森）

TEL 088-823-9708

FAX 088-823-9256

E-mail 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

#### 15 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の推進委員会との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 契約の相手方は、契約の締結に際し、契約金の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、どっぶり高知旅キャンペーン事務管理規程第32条により免除された場合又は契約保証金に代わる担保を提供した場合は、この限りではありません。
- (4) 次の各号のいずれかに該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
  - ア 提出書類に不備や虚偽の記載があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
  - イ 審査委員、推進委員会事務局職員及び当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ウ プロポーザルの手続の過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
  - エ その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある行為が認められた場合

## 説明会参加申込書

令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務公募型プロポーザルに係る説明会への参加を下記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会  
会長 小西 繁雄 様

(提出者)

事業者名

所在地

代表者職氏名

担当者所属

担当者職氏名

電話番号

FAX

E-mail

注1) 令和8年5月7日(木)午後3時締切です。

令和８年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務の  
プロポーザルに関する質疑書

令和 年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

質疑内容

提出期限：令和８年５月１２日（火）午後５時まで

提出先：高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぶり高知旅キャンペーン推進委員会事務局

担当：川野、西森

TEL： 088-823-9708

FAX： 088-823-9256

E-mail： 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

参加申込書

令和 年 月 日

どっぶり高知旅キャンペーン推進委員会

会長 小西 繁雄 様

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務公募型プロポーザル募集要領に基づき、令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

連絡先

担当者： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

## 共同提案者一覧

## &lt;幹事者&gt;

事業者名	
代表者職氏名	
住所	

## &lt;共同提案者&gt;

事業者名	
代表者職氏名	
住所	

事業者名	
代表者職氏名	
住所	

事業者名	
代表者職氏名	
住所	

事業者名	
代表者職氏名	
住所	

## 資格要件確認書

- 1 所在地 〒  
TEL: FAX:  
事業所名  
代表者（職・氏名）
- 2 設立年月日または事業開始年月日  
年 月 日
- 3 属性  
民間企業 ・ NPO法人 ・ その他の法人 ・ その他（ ）

### 4 要件確認

高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（若しくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること	はい・いいえ
地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること	はい・いいえ
「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること	はい・いいえ
「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること	はい・いいえ
本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと	はい・いいえ
本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと	はい・いいえ

### 添付書類

- (1) 法人概要書（別紙様式-5）
- (2) 法人登記簿謄本
- (3) 本店及び高知県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないことの証明書（発行3ヶ月以内のもの）
- (4) 本店及び高知県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書（発行3ヶ月以内のもの）

※競争入札参加資格者登録名簿に登録されている者は、(2)～(4)の提出を省略できます。

## 法人概要書

(令和8年 月 日現在)

ふりがな 法人名			
所在地	〒		
代表者職氏名			
設立年月日	年 月 日	従業員数	人
資本金等			
主な業務内容			
免許・登録等			

## 応募に関する連絡先

ふりがな 氏名			部署・職名		
電話番号		FAX		E-mail	

注) 表の高さは適宜修正してください。

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会  
会長 小西 繁雄 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

高知県情報公開条例に準じた開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類(書類の頁・箇所等)	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。